

平成26年中の事業用貨物自動車の関係する事故について

日頃、交通事故防止対策については、積極的に取り組みをしていることと思っておりますが、平成26年中は残念ながら会員事業者が関係した第一当の死亡事故が多発し、群馬県トラック協会から再三緊急通知を發出して、交通事故防止対策の再徹底をお願いしてきました。引き続き「輸送の安全確保」に、取り組みの強化をお願いします。又、例年に比べ車両火災事故が多発しました。運行前の日常点検、3ヵ月点検等の定期点検の確実な実施を改めてお願いします。

1. 直近4年間の重大事故発生件数(群馬運輸支局届出件数等による。:平成26年中は暫定)

	平成23年中		平成24年中		平成25年中		平成26年中	
	発生件数	1当事故	発生件数	1当事故	発生件数	1当事故	発生件数	1当事故
発生件数	51	30(58.8%)	47	30(63.8%)	46	31(67.4%)	43	32(74.4%)
死者数	24	10(41.7%)	19	11(57.9%)	17	8(47.1%)	21	8(38.1%)
傷者数	34	18(52.9%)	81	41(50.6%)	53	25(47.2%)	30	19(63.3%)

注：平成26年中の重大事故の計上方法等

- ・全事故の74.4%が第1当事者事故
- ・死傷者無しの単独事故12件(火災8件・車輪脱落1件・車両故障3件)をそれぞれ1当事故として計上
- ・健康に起因する事故1件を1当事故として計上
- ・単独転覆事故3件、単独転落事故1件及び路外逸脱事故1件を1当事故として計上

2. 平成26年会員事業者が関係した重大交通事故(1当の死亡事故)

番号	発生日時	発生場所	事故の概要
1	1月6日(月) 午前6時頃	前橋市内	片側1車線の直線道路を走行中、信号機のない交差点の横断歩道上の歩行者(90歳)と衝突。歩行者死亡。
2	2月21日(月) 午前3時頃	栃木県 足利市内	片側2車線の国道直線道路を走行中、大型トレーラーに追突。運転者(54歳)死亡。
3	3月2日(日) 午前6時頃	栃木県 真岡市内	県道を走行中、心筋梗塞を発症して意識がなくなり運転操作不能となり、対向車線を横切り歩行者用転落防止柵に衝突。運転者(57歳)死亡。
4	5月24日(土) 午後7時頃	埼玉県 羽生市内	高速道路を走行中、本線とPA分離帯に設置された衝突緩衝用クッションドラムと案内標識に激突。運転者(46歳)死亡。
5	7月15日(火) 午前3時頃	新潟県 小千谷市内	国道上の橋を走行中、対向車線側のガードパイプを突き破って横転。車両前部が橋から宙吊りになり、運転者が車から下の国道に転落。運転者(54歳)死亡。
6	7月19日(土) 午後2時頃	埼玉県 加須市内	配送終了後、自宅に立ち寄った際、農道から私道に後退したところ、私道上に歩行者を確認したが、避けたものと思い込みそのまま後退し、接触した。歩行者(92歳)は、病院で死亡。
7	10月11日(土) 午前5時頃	前橋市内	県道を走行中、信号機が設置された十字路交差点を右折する際、横断中の歩行者と衝突。歩行者(79歳)死亡。
8	12月5日(日) 午後5時頃	宮城県 黒川市内	走行中、携帯電話を使用し、使用後携帯を置くために脇見をしたところ、道路を横断していた歩行者に気付くのが遅れ衝突。歩行者死亡。

3. 交通事故防止対策として、下記事項を再徹底して下さい。

- (1) 国土交通省の「自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に行う一般的な指導及び監督の実施マニュアル」(平成24年4月策定)等を活用し、日頃から乗務員に対して安全運転等に関する指導及び監督を行ってください。
- (2) 乗務員に対し、運行する経路の事前把握等について指導するとともに、これらの状況を踏まえ、事業用自動車を安全に運転するために留意すべき事項の指導を徹底してください。
- (3) 乗務員に対し、適切な車間距離の保持及び他の車両の動向に注視した安全運転の徹底を図ってください。
- (4) 「点呼は安全運行の最後の砦」です。点呼項目(顔色、声の調子、歩き方、服装、運行上の注意点等)が多いほど事故が発生しにくくなるという調査結果があり、点呼時のコミュニケーションが事故の未然防止につながりますので、対面点呼を確実に実施してください。

4. 平成26年中の事業用貨物自動車の車両火災事故

番号	区分	発生日時	発生場所	事故の概要
1	車両火災	1月16日(木) 午後1時20分	栃木県 足利市	国道を走行中、メーターパネルのインジケータランプが点灯したため、停車して確認したところ、キャビンの左後方から煙が出ているのを発見し、消火器を使用して消火活動を試みたが鎮火せずに炎上した。
2	車両火災 (パッカー車)	1月30日(木) 午前9時50分	群馬県 桐生市	各ゴミステーションにおいて不燃ごみを収集していたところ、後部パッカー部の内部で火災が発生したため、消火器で消火を行ったが手に負えず消防に連絡した。
3	車両火災	2月18日(火) 午前11時50分	群馬県 渋川市	関越自動車道の下り線を走行中、キャビン左側より異音が発生し、その直後に破裂音と同時に出火をミラーにより確認したため、停車して消火活動を開始するが鎮火せずに炎上した。
4	車両火災 (タイヤ)	4月26日(土) 午前10時45分	埼玉県 深谷市	関越自動車道を走行中、右前輪がパンクしたため、安全な場所まで約60m走行して停車したところ、当該タイヤから出火した。
5	車両火災 (パッカー車)	5月27日(火) 午後2時	群馬県 伊勢崎市	各ゴミステーションにおいて不燃ごみを収集していたところ、後部パッカー部の内部で火災が発生したため、消火器で消火を行ったが手に負えず消防に連絡した。
6	車両火災 (タイヤ)	6月4日(水) 午後1時40分	岐阜県 中津川	国道を走行中、異音を感じたため確認をしようとしたところ、右側前後軸のタイヤから出火しているのを確認した。直ぐに停車し消火活動を試みるも消火できず炎上した。
7	車両火災 (タイヤ)	7月19日(土) 午後5時50分	埼玉県 深谷市	休憩のためコンビニエンスストアの駐車場に入り、段差のあるところを過ぎて曲がったところ、突然右前後軸のタイヤがバーストし、出火した。
8	車両火災 (タイヤ)	8月7日(木) 午前10時58分	新潟県 新潟市	国道を走行中、右前輪のタイヤがバーストし、安全な位置に停車するため、約500m減速しながら移動し、タイヤ交換を行うため保険サービスを待っていたところ、タイヤから出火した。

※ 点検整備等については、「群馬県適正化通信 NO. 25 (日常点検について)」及び「群馬県適正化通信 NO. 22 (整備点検の実施及び整備管理者の補助者について)」を参照して下さい。

不明な点は気軽に適正化指導員にお尋ね下さい。

群馬県貨物自動車運送適正化事業実施機関

電話 027-212-8821